

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの <small>※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む</small>	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの <small>※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上</small>	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
1	厚生労働省	精神保健福祉士 [平成9年度]	精神保健福祉士法	—	厚生労働大臣 [登録証の交付]	○					厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課障害保健係 TEL:03-5253-1111（内線3064）
2	厚生労働省	医師 [昭和23年度]	医師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
3	厚生労働省	臨床検査技師 [昭和33年度]	臨床検査技師等に 関する法律	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
4	厚生労働省	診療放射線技師 [昭和26年度]	診療放射線技師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
5	厚生労働省	衛生検査技師 [昭和33年度]	臨床検査技師等に 関する法律	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
6	厚生労働省	歯科医師 [昭和23年度]	歯科医師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
7	厚生労働省	歯科技工士 [昭和30年度]	歯科技工士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
8	厚生労働省	歯科衛生士 [昭和23年度]	歯科衛生士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
9	厚生労働省	義肢装具士 [昭和62年度]	義肢装具士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
10	厚生労働省	臨床工学技士 [昭和62年度]	臨床工学技士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
11	厚生労働省	柔道整復師 [昭和22年度]	柔道整復師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
12	厚生労働省	あん摩マッサージ指圧師 [昭和22年度]	あん摩マッサージ指 圧師、はり師、きゅ う師等に関する法律	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
13	厚生労働省	はり師 [昭和23年度]	あん摩マッサージ指 圧師、はり師、きゅ う師等に関する法律	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
14	厚生労働省	きゆう師 [昭和22年度]	あん摩マッサージ指 圧師、はり師、きゆう 師等に関する法律	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
15	厚生労働省	保健師 [昭和23年度]	保健師助産師看護師 法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
16	厚生労働省	助産師 [昭和23年度]	保健師助産師看護師 法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
17	厚生労働省	看護師 [昭和23年度]	保健師助産師看護師 法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
18	厚生労働省	准看護師 [昭和23年度]	保健師助産師看護師 法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
19	厚生労働省	理学療法士 [昭和40年度]	理学療法士及び作業 療法士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
20	厚生労働省	作業療法士 [昭和40年度]	理学療法士及び作業 療法士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
21	厚生労働省	視能訓練士 [昭和46年度]	視能訓練士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
22	厚生労働省	救急救命士 [平成3年度]	救急救命士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局地域医療計画課 救 急・周産期医療等対策室 代表：03-3595-2185（内線：2597）
23	厚生労働省	言語聴覚士 [平成9年度]	言語聴覚士法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医政局医事課試験免許室免 許登録係 TEL 代表03-5253-1111（内線2577）
24	厚生労働省	栄養士 [昭和22年度]	栄養士法	—	都道府県知事 [名簿への登録及び免許証 の交付]	○					厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄 養管理係 TEL 代表 03-5253-1111（内線2972）
25	厚生労働省	管理栄養士 [昭和37年度]	栄養士法	—	厚生労働大臣 [名簿への登録及び免許証 の交付]	○					厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄 養管理係 TEL 代表 03-5253-1111（内線2972）
26	厚生労働省	調理師 [昭和33年度]	調理師法	—	都道府県知事 [調理師名簿の登録及び免 許証の交付]	○					厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄 養管理係 TEL 代表 03-5253-1111（内線2972）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
27	厚生労働省	専門調理師 [昭和56年度]	調理師法	—	厚生労働大臣 [認定証書の交付]	○					厚生労働省健康局健康課栄養指導室栄 養管理係 TEL 代表 03-5253-1111（内線2972）
28	厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者 [昭和45年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	厚生労働大臣 [免状交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
29	厚生労働省	クリーニング師 [昭和30年度]	クリーニング業法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2435、 2437）
30	厚生労働省	管理美容師 [昭和43年度]	理容師法	—	厚生労働大臣の定める基準 に従い都道府県知事が指定 した講習会の主催者 [講習会修了証書の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2435、 2437）
31	厚生労働省	管理美容師 [昭和43年度]	美容師法	—	厚生労働大臣の定める基準 に従い都道府県知事が指定 した講習会の主催者 [講習会修了証書の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2435、 2437）
32	厚生労働省	理容師 [昭和22年度]	理容師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2435、 2437）
33	厚生労働省	美容師 [昭和32年度]	美容師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2435、 2437）
34	厚生労働省	給水装置工事主任技術者 [平成8年度]	水道法	—	厚生労働大臣 [給水装置工事主任技術者 免状の交付]	○				免状発行時に旧姓併記について要望が ある場合、戸籍上の姓に加え、旧姓 を併記している。	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課技 術係 TEL 代表03-5253-1111（内線4024）
35	厚生労働省	清掃作業監督者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記で も旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
36	厚生労働省	空気環境測定実施者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
37	厚生労働省	空調給排水管理監督者 [平成14年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
38	厚生労働省	貯水槽清掃作業監督者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
39	厚生労働省	防除作業監督者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
40	厚生労働省	統括管理者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
41	厚生労働省	ダクト清掃作業監督者 [平成14年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
42	厚生労働省	ダクト清掃作業従事者研修修了者 [平成14年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [—(登録講習機関によって異なる)]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
43	厚生労働省	水道技術管理者 [昭和55年度]	水道法	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				講習会修了者には、免許証等は交付しておらず、受講時の氏名による修了証書を発行している。過去に旧姓での受講申請や修了証の発行申請がないため、実績はないが、旧姓での受講や修了証の発行を妨げる規則とはなっていない。	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課技術係 TEL 代表03-5253-1111（内線4008）
44	厚生労働省	清掃作業従事者研修修了者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [—(登録講習機関によって異なる)]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
45	厚生労働省	貯水槽清掃作業従事者研修修了者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [—(登録講習機関によって異なる)]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
46	厚生労働省	排水管清掃作業監督者 [平成14年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [修了証書の交付]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
47	厚生労働省	排水管清掃作業従事者研修修了者 [平成14年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [—(登録講習機関によって異なる)]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
48	厚生労働省	防除作業従事者研修修了者 [昭和55年度]	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	—	登録講習機関 [—(登録講習機関によって異なる)]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 代表 03-5253-1111（内線2432）
49	厚生労働省	食品衛生管理者	食品衛生法	—	従事する営業施設に係る営業者 [選任]	○				法令等に規定がないため、旧姓併記でも旧姓のみでも登録可能	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課指導係 代表 03-5253-1111（内線2492）
50	厚生労働省	製菓衛生師 [昭和41年度]	製菓衛生師法	—	都道府県知事 [免許の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課指導係 代表 03-5253-1111（内線2492）
51	厚生労働省	食鳥処理衛生管理者 [平成3年度]	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	—	都道府県知事 [届出]	○				氏名を確認するための戸籍謄本等は求めておらず、添付文書（資格を有することを証する書面）と齟齬が無ければ旧姓使用が可能。	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課 代表 03-5253-1111（内線：2476）
52	厚生労働省	衛生管理責任者 [平成15年度]	と畜場法	—	都道府県知事 [届出]	○				氏名を確認するための戸籍謄本等は求めておらず、添付文書（資格を有することを証する書面）と齟齬が無ければ旧姓使用が可能。	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課 代表 03-5253-1111（内線：2476）
53	厚生労働省	作業衛生責任者 [平成15年度]	と畜場法	—	都道府県知事 [届出]	○				氏名を確認するための戸籍謄本等は求めておらず、添付文書（資格を有することを証する書面）と齟齬が無ければ旧姓使用が可能。	厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課 代表 03-5253-1111（内線：2476）
54	厚生労働省	薬剤師 [昭和35年度]	薬剤師法	—	厚生労働大臣 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局総務課試験免許係 代表03-5253-1111（内線2715）
55	厚生労働省	登録販売者 [平成20年度]	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	—	都道府県知事 [都道府県知事の登録を受ける]	○			地方公共団体の運用において制限を課している場合がある。	厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 代表03-5253-1111（内線2712）	
56	厚生労働省	向精神薬取扱責任者 [平成2年度]	麻薬及び向精神薬取締法	—	地方厚生局長／都道府県知事[地方厚生局長／都道府県知事に届出で登録を受ける]	○				厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課麻薬流通指導係 代表03-5253-1111（内線2780）	
57	厚生労働省	麻薬施用者 [昭和27年度]	麻薬及び向精神薬取締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○				厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課麻薬流通指導係 代表03-5253-1111（内線2780）	

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
58	厚生労働省	麻薬管理者 [昭和27年度]	麻薬及び向精神薬取 締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬流通指導係 TEL 代表03-5253-1111（内線2780）
59	厚生労働省	麻薬研究者 [昭和27年度]	麻薬及び向精神薬取 締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬流通指導係 TEL 代表03-5253-1111（内線2780）
60	厚生労働省	大麻栽培者 [昭和23年度]	大麻取締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬乱用防止係 TEL 代表03-5253-1111（内線2778）
61	厚生労働省	大麻研究者 [昭和23年度]	大麻取締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬流通指導係 TEL 代表03-5253-1111（内線2780）
62	厚生労働省	覚醒剤研究者 [昭和26年度]	覚醒剤取締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬流通指導係 TEL 代表03-5253-1111（内線2780）
63	厚生労働省	覚醒剤原料研究者 [昭和30年度]	覚醒剤取締法	—	都道府県知事 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課麻薬流通指導係 TEL 代表03-5253-1111（内線2780）
64	厚生労働省	けし耕作者 [昭和29年度]	あへん法	—	地方厚生局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課あへん係 TEL 代表03-5253-1111（内線2778）
65	厚生労働省	甲種研究栽培者 [昭和29年度]	あへん法	—	地方厚生局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課あへん係 TEL 代表03-5253-1111（内線2778）
66	厚生労働省	乙種研究栽培者 [昭和29年度]	あへん法	—	地方厚生局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省医薬・生活衛生局監視指 導・麻薬対策課あへん係 TEL 代表03-5253-1111（内線2778）
67	厚生労働省	毒物劇物取扱責任者 [昭和25年度]	毒物及び劇物取締法	—	都道府県知事 [合格証の交 付]	○				地方公共団体の運用において制限を課 している場合がある。	厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審 査管理課化学物質安全対策室毒物劇物 係 TEL 代表03-5253-1111（内線2798）
68	厚生労働省	社会福祉士 [昭和62年度]	社会福祉士及び介護 福祉士法	—	厚生労働大臣 [社会福祉士登録証を交付]	○					厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福 祉人材確保対策室指導係 TEL：03-3595-2617
69	厚生労働省	介護福祉士 [昭和62年度]	社会福祉士及び介護 福祉士法	—	厚生労働大臣 [介護福祉士登録証を交付]	○					厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福 祉人材確保対策室指導係 TEL：03-3595-2617

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
70	厚生労働省	難病患者等ホームヘルパー [平成8年度]	療養生活環境整備事業実施要綱（局長通知）	—	都道府県知事及び政令指定都市市長 [修了証書の交付]	○				旧姓使用の可否に関する根拠は無く、実施主体である自治体の範疇で対応されている。	厚生労働省健康局難病対策課企画法令係 TEL 代表03-5253-1111（内線2907）
71	厚生労働省	介護支援専門員 [平成12年度]	介護保険法	—	都道府県知事 [介護支援専門員証の交付]	○				介護支援専門員証の「氏名」欄には新姓を記載するよう想定しているが、旧姓の併記を妨げるものではない。	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課人材研修係 TEL 代表 03-5253-1111（内線3936）
72	厚生労働省	福祉用具専門相談員 [平成12年度]	介護保険法施行令	—	福祉用具専門相談員指定講習事業者 [講習の課程を修了した旨の証明書の交付]	○				政令等には特段規定がなく、福祉用具専門相談員指定講習事業者を指定する都道府県において、使用可否を判断しているものと承知している。	厚生労働省老健局高齢者支援課福祉用具・住宅改修係 TEL 代表 03-5253-1111（内線3985）
73	厚生労働省	実務者研修修了者	社会福祉士及び介護福祉士法	—		○				法令等には特段規定がなく、修了証については研修実施者の任意の様式としている。	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室指導係 TEL：03-3595-2617
74	厚生労働省	介護職員初任者研修修了者 [平成25年度]	介護保険法	—	都道府県知事 [修了証書の交付]	○				修了証明書の「氏名」欄について、旧姓の使用を妨げるものではない。	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課人材研修係 TEL 代表 03-5253-1111（内線3936）
75	厚生労働省	生活援助従事者研修修了者 [平成30年度]	介護保険法	—	都道府県知事 [修了証書の交付]	○				修了証明書の「氏名」欄について、旧姓の使用を妨げるものではない。	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課人材研修係 TEL 代表 03-5253-1111（内線3936）
76	厚生労働省	受胎調節実地指導員 [昭和27年度]	母体保護法	—	都道府県知事 [指定証の交付]			○	今後必要な手当を行う予定		厚生労働省子ども家庭局母子保健課 TEL 代表03-5253-1111（内線4979）
77	厚生労働省	保育士 [昭和22年度]	児童福祉法	—	都道府県知事 [保育士証の交付]	○					厚生労働省子ども家庭局保育課保育士対策係 代表：03-5253-1111（内線）4858.4958
78	厚生労働省	年金数理人 [昭和63年度]	確定給付企業年金法	年金数理人	厚生労働大臣	○					厚生労働省年金局数理課 TEL 代表03-5253-1111（内線3355）
79	厚生労働省	社会保険労務士 [昭和43年度]	社会保険労務士法	・社会保険労務士 ・特定社会保険労務士	全国社会保険労務士会連合会 [社会保険労務士証票の交付]	○					厚生労働省労働基準局監督課 TEL 代表03-5253-1111（内線5161）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
80	厚生労働省	ボイラー技士 [昭和22年度]	労働安全衛生法	・特級 ・一級 ・二級	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
81	厚生労働省	ボイラー溶接士 [昭和22年度]	労働安全衛生法	・特別 ・普通	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
82	厚生労働省	ボイラー整備士 [昭和22年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
83	厚生労働省	クレーン・デリック運転士 [昭和22年度]	労働安全衛生法	・限定なし ・クレーン限定 ・床上運転式クレーン限定	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
84	厚生労働省	移動式クレーン運転士 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
85	厚生労働省	揚貨装置運転士 [昭和37年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
86	厚生労働省	発破技士 [昭和46年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
87	厚生労働省	潜水士 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
88	厚生労働省	林業架線作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
89	厚生労働省	ガス溶接作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
90	厚生労働省	高圧室内作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
91	厚生労働省	エックス線作業主任者 [昭和38年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
92	厚生労働省	ガンマ線透過写真撮影作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
93	厚生労働省	特定第一種圧力容器取扱 作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
94	厚生労働省	衛生管理者 [昭和22年度]	労働安全衛生法	・第一種 ・第二種	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課計画班 TEL 代表03-5253-1111（内線5479）
95	厚生労働省	木材加工用機械作業主任 者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
96	厚生労働省	プレス機械作業主任者 [昭和46年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
97	厚生労働省	乾燥設備作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
98	厚生労働省	コンクリート破砕器作業 主任者 [昭和50年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
99	厚生労働省	地山の掘削及び土止め支 保工作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付機 関]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
100	厚生労働省	ずい道等の掘削等作業主 任者 [昭和56年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
101	厚生労働省	ずい道等の覆工作業主任 者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
102	厚生労働省	採石のための掘削作業主 任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
103	厚生労働省	はい作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
104	厚生労働省	船内荷役作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
105	厚生労働省	型わく支保工の組立て等 作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
106	厚生労働省	足場の組立て等作業主任 者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
107	厚生労働省	建築物等の鉄骨の組立て 等作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
108	厚生労働省	鋼橋架設等作業主任者 [平成4年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
109	厚生労働省	木造建築物の組立て等作 業主任者 [昭和56年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
110	厚生労働省	コンクリート造の工作物 の解体等作業主任者 [昭和56年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
111	厚生労働省	コンクリート橋架設等作 業主任者 [平成4年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
112	厚生労働省	普通第一種圧力容器取扱 作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
113	厚生労働省	化学設備関係第一種圧力 容器取扱作業主任者 [昭和49年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
114	厚生労働省	特定化学物質及び四アル キル鉛等作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
115	厚生労働省	鉛作業主任者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
116	厚生労働省	酸素欠乏危険作業主任者 [昭和46年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
117	厚生労働省	酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者 [不詳]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
118	厚生労働省	有機溶剤作業主任者 [昭和53年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
119	厚生労働省	石綿作業主任者 [不詳]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
120	厚生労働省	床上操作式クレーン運転 技能講習修了者 [平成2年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
121	厚生労働省	小型移動式クレーン運転 技能講習修了者 [平成2年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
122	厚生労働省	ガス溶接技能講習修了者 [昭和46年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
123	厚生労働省	フォークリフト運転技能 講習修了者 [昭和43年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
124	厚生労働省	ショベルローダー等運転 技能講習修了者 [昭和53年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）
125	厚生労働省	車両系建設機械（整地・運 搬・積込み用及び掘削用） 運転技能講習修了者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111（内線5482）

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能な ものを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
126	厚生労働省	車両系建設機械(解体用) 運転技能講習修了者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
127	厚生労働省	車両系建設機械(基礎工事 用)運転技能講習修了者 [昭和47年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
128	厚生労働省	不整地運搬車運転技能講習 修了者 [平成2年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
129	厚生労働省	高所作業車運転技能講習 修了者 [平成2年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
130	厚生労働省	玉掛け技能講習修了者 [昭和34年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
131	厚生労働省	ボイラー取扱技能講習修 了者 [昭和46年度]	労働安全衛生法	—	登録教習機関 [技能講習修了証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部安全 課業務第一係 TEL 代表03-5253-1111 (内線5482)
132	厚生労働省	労働安全コンサルタント [昭和48年度]	労働安全衛生法	—	厚生労働大臣 [登録証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課計画班 TEL 代表03-5253-1111 (内線5479)
133	厚生労働省	労働衛生コンサルタント [昭和48年度]	労働安全衛生法	—	厚生労働大臣 [登録証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課計画班 TEL 代表03-5253-1111 (内線5479)
134	厚生労働省	作業環境測定士 [昭和50年度]	作業環境測定法	・第一種 ・第二種	厚生労働大臣	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部化学 物質対策課環境改善室 TEL 代表03-5253-1111 (内線5506)
135	厚生労働省	衛生工学衛生管理者 [昭和41年度]	労働安全衛生法	—	都道府県労働局長 [免許証の交付]	○					厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課計画班 TEL 代表03-5253-1111 (内線5479)
136	厚生労働省	安全管理士 [昭和39年度]	労働災害防止団体系	—	労働災害防止協会 [人事の発令]	○				労働災害防止団体系等には特段規定が なく、資格を付与する労働災害防止協 会において、使用可否を判断している ものと承知している。	厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課機構団体管理室 TEL 代表03-5253-1111 (内線5595)
137	厚生労働省	衛生管理士 [昭和39年度]	労働災害防止団体系	—	労働災害防止協会 [人事の発令]	○				労働災害防止団体系等には特段規定が なく、資格を付与する労働災害防止協 会において、使用可否を判断している ものと承知している。	厚生労働省労働基準局安全衛生部計画 課機構団体管理室 TEL 代表03-5253-1111 (内線5595)

各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和4（2022）年5月31日現在

	所管府省	資格名 [創設年度]	根拠法	資格の種類	資格付与者 [付与方法]	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用 ができるもの ※ 制度や運用上、旧姓使用を特段 禁止していないものも含む	② 資格取得後に改姓した 場合は旧姓使用ができるもの ※ 資格取得後に改姓があったと しても、届出等の義務がないた め、そのまま旧姓使用が可能なも のを△として計上	③ 現状では旧姓使用がで きないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
138	厚生労働省	技能士 [昭和34年度]	職業能力開発促進法	機械保全、ファイ ナンシャル・プラ ンニング等130 職 種	厚生労働大臣、都道府県知 事、指定試験機関 [合格証書の交付]	○					厚生労働省人材開発統括官付能力評価 担当参事官室企画係 TEL:03-5253-1111（内線5943）
139	厚生労働省	職業訓練指導員 [昭和33年度]	職業能力開発促進法	溶接科、機械科、 電子科等(合計123 職種)	都道府県知事 [免許状の交付]	○					厚生労働省人材開発統括官付訓練企画 室基準・指導員係 TEL:03-5253-1111（内線5964）
140	厚生労働省	障害者職業生活相談員 [昭和51年度]	障害者の雇用の促進 等に関する法律	—	(独) 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 [修了証書の交付]	○					厚生労働省職業安定局障害者雇用対策 課地域就労支援室 TEL 代表03-5253-1111（内線5788）
141	厚生労働省	公認心理師 [平成29年度] <文部科学省と共管>	公認心理師法	—	文部科学大臣、厚生労働大 臣 [登録証の交付]	○					厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課公認 心理師制度推進室 TEL:03-5253-1111（内線3112）
142	厚生労働省	手話通訳士 [平成元年度]	手話通訳を行う者の 知識及び技能の審 査・証明事業の認定 に関する省令(平成 21年厚生労働省令第 96号)	—	(福) 聴力障害者情報文化 センター（試験実施機関） [登録証の交付]	○					社会・援護局障害保健福祉部 企画課 自立支援振興室 情報・意思疎通支援 係 TEL:03-5253-1111（内線3076）
143	厚生労働省	キャリアコンサルタント [平成28年度]	職業能力開発促進法	—	厚生労働大臣 [登録証の交付]	○					厚生労働省人材開発統括官付 キャリア形成支援室 キャリアコンサルティング係 TEL:03-5253-1111（内線5975）